

第1回 嘉麻市学校施設整備審議会 会議録

1. 審議会等の名称 平成30年度 第1回嘉麻市学校施設整備審議会
2. 開催日時 平成30年7月19日(木) 19:00~20:50
3. 開催場所 嘉麻市役所 嘉穂庁舎2階 第1会議室
4. 公開又は非公開の別 公開
5. 非公開の理由(会議を非公開とした場合のみ)
6. 出席者
 - (1) 委員
会長 安永卓生
副会長 永富靖人
委員 鬼塚美穂、野上真吾、田中豊和、芳野拓、村上曙生、飯田千鶴美、
末吉進一、日高寛司、福永貴義、藤井隆昭
 - (2) 執行機関
学校教育課長 柴田きよみ、学校教育課長補佐 北富真治、学校教育課長補佐 赤坂晋、
教育企画係長 山本匡貴、教育企画係 中島貴祐、教育企画係 山口陽子
7. 傍聴人数(会議を公開した場合のみ) 0人
8. 議題及び審議の内容
 - ・学校教育課長あいさつ
 - ・委嘱書交付
 - ・委員及び事務局職員自己紹介
 - ・審議会の目的

【議題】

- (1) 会長及び副会長選任
- (2) 諮問
- (3) 施設整備の経緯について
- (4) 目指す施設整備と教育について
- (5) 審議会の審議内容について

【審議の内容】

- (1) 会長及び副会長選任
委員の互選のもと、会長及び副会長が就任した。
- (2) 諮問
○学校施設整備審議会へ諮問を行った。(事務局)
- (3) 施設整備の経緯について
○施設整備の経緯について、資料2に沿って説明を行った。(事務局)

(4) 目指す施設整備と教育について

- 小中一体型校舎について、資料3に沿って説明を行った。(事務局)
- 教育の方向性について、資料4に沿って説明を行った。(事務局)

(5) 審議会の審議内容について

- 学校施設整備基本方針(案)について、別紙に沿って説明を行った。(事務局)

説明を受け、審議を行い、次のような質問や意見が出た。(委員)

- 近隣の市町村での義務教育学校、小中一貫校または小中連携校の設置状況はどうか。
→義務教育学校は近隣市町村には無いが、現在設置の方向は、田川郡香春町。小中一貫校は飯塚市に4校設置されている。小中連携は、多くの自治体に取り組んではいるが一体型校舎での小中連携校は近隣市町村には無い。(事務局)
- 小中連携校のメリット・デメリットが知りたい。
→教育は、地域のそれぞれの特色・地域性があるため、明確な答えはでていない。嘉麻市は今現在、小中連携の取組みを行っており、不登校児童生徒の減少や学力が県・国の平均に近づいている等、効果が出てきている。今回の小中一体型校舎は、これまで嘉麻市が積み重ねてきた小中連携の取組みを十分に生かすことができ、更なる小中連携を推進できるものが施設一体型小中連携校であると考えている。(事務局)
- 子どもの進学について、小学校までは公立に通い、中学校は私立を受験することも考えられる。義務教育学校や小中一貫校の場合、学習進度の違いにより私立中学校を受験できない等の問題はないのか。
→小学校・中学校の教育については、学習指導要領が基準になっている為、どの教育形態の学校であっても、小学校課程を終了するという事は、小学校の学習指導要領の内容をすべて終了していることになる。そのため、私立への進学や他校へ転校することに問題はない。(事務局)
- 小中連携校だと、小学校・中学校それぞれの教職員が必要になり、人件費が高くつくのではないか。小中の連携だけを重視するのであれば、義務教育学校にすることで教職員数が削減できるのではないか。
→嘉麻市は平成23年度から30人以下学級を実施しており、子どもたち一人一人に目を向けることができている。不登校者数も120人から46人まで減少している。嘉麻市の地域性を考慮すると、子どもたちにとって先生たちが関わってくれることが、学校に来たいと思うポイントではないかと考えている。まずは、効果がでている連携校、将来的に一貫校、義務教育学校への移行という将来を見据えた施設整備を行っていききたい。(事務局)
- 小学校の校長会でも、小中連携校を望んでいる。現場校長としても、小学校と中学校の情報共有を進める上では非常に有効だと思う。
- 小学校と中学校は学校文化の違い等があるため、共通の教育目標を立てることでさえ期間と時間がかかる。今の嘉麻市のやり方の体制で引継ぎ、いいところを伸ばしていく方が良い。一貫校や義務教育学校に変更するときには、再度話し合いの場を設けることが望ましいと思う。

○今回諮問された施設整備基本方針は、基本コンセプトになるのか。

→この基本方針は全校に共通する方針となる。校區別の計画は、校区毎に校區別学校施設整備基本計画を策定していく予定。(事務局)

○学校に対して一番心配していることは、「子どもの安全」について。地域に開かれた学校というのは、ずっと続けていけるものなのか。不審者対策で防犯カメラを設置することについては賛成だが、最近の不審者は不審者に見えないこともある。顔見知りであっても、手続きがないと学校内へ入ることが出来ない等、ルールの必要性を感じる。安心して子どもを預けられるような学校にしてほしい。

9. 配布資料

(1) レジюме

(2) 第1回嘉麻市学校施設整備審議会 資料

【資料1】審議会の設置目的

【資料2】学校施設整備基本計画(改訂版)策定までの経緯

【資料3】小中施設一体型校舎とは

【資料4】教育の方向性とは

(3) <参考1>学校施設整備審議会答申

<参考2>学校施設整備基本計画(改訂版)

(4) 【別紙】学校施設整備基本方針(案)について